定年退職　（環境局長）　北吉　孝行
同　同　（道路交通局長）　向井　隆一
同　同　（下水道局長）　新谷　耕治
同　同　（監査事務局長）　大森　寛治
（以上三月三十一日）
副市長　（企画総務局長）　岡村　清治
企画総務局長　職員　及川　享
財政局長　（人事委員会事務局長）　手島　信行
環境局長　職員　和田　厚志
都市整備局長　同　同　山地　正宏
道路交通局長　同　同　谷山　勝彦
下水道局長　同　同　早志　敏治
人事委員会事務局長　同　柴田　吉男
監査事務局長　同　堀　敬輔
（以上四月一日）

○教育委員会教育長任命

四月一日次の者が任命された。

教育委員会教育長　糸山　隆

○監査委員選任

佐伯克彦委員は、四月一日再任された。

官庁報告

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、鹿児島労働局の関係事業主を代表する者田所泰博の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年４月26日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、鹿児島労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

３　推薦締切日　平成29年５月９日

４　推薦書及び添付書類提出先　鹿児島労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

(注)１　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国家試験

平成29年度通訳案内士試験公示

通訳案内士法（昭和24年法律第210号）第８条の規定による平成29年度通訳案内士試験を次のとおり実施することとしたので、通訳案内士法施行規則（昭和24年運輸省令第27号）第２条の規定に基づき、公示する。

平成29年４月26日

観光庁長官　田村明比古

１　試験科目

⑴　筆記試験

㋐　外国語（英語はマークシート方式、中国語、韓国語はマークシート方式及び記述式、英語・中国語・韓国語以外は記述式）

英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、韓国語及びタイ語のうち、受験者の選択する一カ国語（ただし、今年度一つの外国語科目が免除となり、併せて他の外国語科目の受験を希望する場合、又は二つの外国語科目が免除となる場合は二カ国語の申請を可能とする。）

㋑　日本地理（マークシート方式）

㋒　日本歴史（マークシート方式）

㋓　産業・経済・政治及び文化に関する一般常識（マークシート方式）

⑵　口述試験

通訳案内の実務（筆記試験で選択した外国語による通訳案内の現場で必要とされるコミュニケーションを図るための実践的な能力。）

２　受験資格、試験期日、試験場所及び合格者の発表

⑴　筆記試験

受験資格　年令、性別、学歴、国籍その他の制限はない。

試験期日　平成29年８月20日（日）

㋐　外国語についての筆記試験：午前10時（日本時間。以下同じ。）から正午までの２時間

㋑　日本地理：午後１時30分から２時10分までの40分間

㋒　日本歴史：午後２時40分から３時20分までの40分間

㋓　産業、経済、政治及び文化に関する一般常識：午後３時50分から午後４時30分までの40分間

試験場所　札幌市、仙台市、東京近郊、名古屋市、大阪近郊、広島市、福岡市、沖縄県、ソウル市及び台北市

試験場は、受験票交付の際に受験者に通知する。

(注)　外国語試験については、ソウル市では韓国語のみ、台北市では中国語のみ実施する。

準会場　学校等の施設が運営する登録制の試験会場であり、準会場関係者のみが受験できる。ただし、以下の施設については準会場関係者以外の受験を可能とする。

・国際外語・観光・エアライン専門学校（新潟市）
・熊本外語専門学校（熊本市）
・研修センター「如学館」（秋田市）
・弘前土手町試験会場（弘前市）

合格者の発表　筆記試験の合格者は、平成29年11月９日（木）（予定）にその受験番号を独立行政法人国際観光振興機構（以下「機構」という。）において掲示するとともに機構のホームページ上に掲載する。受験者には郵送で合否を通知する。なお、不合格者のうち一部の科目について合格点を得た者には郵送で当該科目を通知する。

⑵　口述試験

受験資格　筆記試験に合格した者

試験期日　平成29年12月３日（日）

試験場所　英語、中国語、韓国語については、東京近郊、大阪近郊、福岡市

（英語、中国語、韓国語受験者で筆記試験を東京近郊、大阪近郊、福岡市で受験した者は当該受験場所と同一の地域で口述試験を受験しなければならない。）

英語、中国語、韓国語以外の外国語については、東京近郊

試験場及び試験時間は、筆記試験の合格通知の際に当該合格者に通知する。

合格者の発表　口述試験の合格者は、平成29年12月25日（予定）にその受験番号を機構において掲示するとともに機構のホームページ上に掲載する。また、平成30年２月２日（金）（予定）に、受験者には郵送で試験の合否を通知する。

合格者には通訳案内士試験合格証書を、不合格者のうち筆記試験の合格者には筆記試験合格証書をそれぞれ交付する。

３　受験手続

⑴　受験願書受付期間及び受付時間

平成29年５月15日（月）から同年６月26日（月）まで（ただし、土曜、日曜を除く。）とし、受付時間は、午前10時から午後５時30分までとする。なお、受験願書を郵送する場合は、平成29年６月26日（月）消印有効とする。電子申請の受付期間は、平成29年５月15日（月）午前10時から同年６月26日（月）午後６時までとし、機構のホームページ上に設ける申請用のアドレスからアクセスできることとする。